

## 第1回定例会質疑

2017. 3. 13

(堤 県議)

当初予算案には、豊予海峡ルート推進協議会への負担金を含む太平洋新国土軸構想推進費として123万円が計上されており、また東九州新幹線の整備計画路線への格上げについて、知事は県政執行の方針で述べています。

その中でまず、豊予海峡ルート構想についてです。

大分市は昨年12月に「大分市豊予海峡ルート調査業務報告書」(パンフレット掲げて) こういうのを策定し公表しています。内容は「災害時のリダンダンシー確保を可能とするとともに、国際交流拠点の形成にも寄与することが期待される」とし、実現に向けた取り組みを強めると結論づけています。しかし「豊予海峡と活断層の位置と影響」では、中央構造線断層帯が近くにあるにもかかわらず、「大地震の影響は他の交通基盤と同条件と考えられる」といっています。トンネルであれ橋梁であれ、巨大地震になれば大きな揺れに見舞われ、通行不能になることは容易に予想されます。大災害をまともな根拠もなく過小評価するような報告書を認めるわけにはいきません。知事はどのように考えているのか答弁を求めます。

(知事)

豊予海峡ルート構想について、大分市の調査についてのご質問ですが、これは大分市が豊予海峡ルート構想について初めて多角的に調査をしたものです。

この調査結果について、これから様々な議論が起こってくると思います。そういった議論が起こることが大事だと思っています。

県としても、その議論を注目してまいります。

県では現在、東九州自動車道の開通を受け、海路と陸路の結節点となる大分県が九州の東の玄関口として発展する為の戦略を、拠点化戦略会議において、まとめていただいています。その中で、将来の大分県の発展を支える交通体系として、豊予海峡ルートもとりあげられている。県としては豊予海峡ルート構想は、夢のあるプロジェクトとして掲げた灯を消すことなく、関係県等で構成する推進協議会を通じて活動を継続します。

まずは、豊予海峡間の人と物の流れを増やして、相互交流の軸を太くすることが重要だと思う。このため、今ありますフェリー航路の利用促進や対岸県との連携した広域観光の推進等を図っていききたいと思っている。

(堤 県議)

概要書は大分市が作りしました。私も内容を見てみましたが、数年の間に南海トラフ沖地震が来ると言われている中で、この災害に対してわずか1、2行しかない。

これではあまりにも調査結果としては不足だし、そういう事を軽く考えているのではないかというふうにしか思えない。

そういう点で、知事として読んだ結果、災害の記載についてどのように考えているか再度お伺いします。

(知事)

この議論は豊予海峡を結ぶルートとして色んな事が考えられる。橋もあるし、トンネルを掘るという事も考えられる訳ですが、そうすると、それぞれに色んな問題が出てくるという事も書いている訳でして、これから色々議論してもらえればいいんじゃないかというふうに思って成り行きを見ておきたい。

(堤 議員)

これはあくまでも概要書で、冊子は結構厚いのですが、厚い中で書かれているのは、経済効果とか人の流れだとかそういうふうな、これを作れば素晴らしいという事の記載が99%です。

併せて事業費すらもトンネルと橋梁で最大2兆140億円から3兆2410億円と概算で出されている。こういうふうな防災に関して災害に対する記載もほとんどないという状況の中で、最大3兆3千億円かかる巨大プロジェクトですよ。これは夢とかそういう問題ではないと思います。

県民の暮らしがこれだけ厳しい中で、これをもっと具体的に県民の暮らしがどういうふうな状況でやっていくのか、という所まで押し下げて考えていかなければこの報告書だけで今から議論するかじゃなくて、報告書の中身の議論が必要な時期だと思います。再度答弁を求めます。

(知事)

答弁した通りでして、それぞれの構想について、いろんな角度から多角的に勉強すると、その事は決して悪い事ではないというふうに思っています。

その勉強の結果を皆さんがどのようにみるか、どういう議論をするかという所が大変大事なところではないかというふうに思っています。

(堤 県議)

これだけ巨大な事業費が掛かります。将来的な問題ですが、灯を消さないという事だけじゃなくて、県民の暮らしに基づいた政策を是非やって頂きたいと申し述べておきます。

併せて次に東九州新幹線について、機運醸成のためのシンポジウム開催等に 180 万円が計上されています。企画振興部長は第 4 回定例会で、「昨年 6 か所で行われた説明会では、在来線の問題や大都市圏へストロー現象もあると説明してきた」と答弁していますが、今年 2 月 8 日に開催されたシンポジウムの、政策研究大学院大学の家田教授の解説では、「整備新幹線の早期完成や基本計画路線等のポスト整備新幹線検討が重要」と推進ありきの立場です。

昨年 3 月に策定した調査報告書では（資料掲げて）これです。この調査報告書では「福岡など都市圏への人口流出」、「小都市としての機能が大都市へと集約される」こと、「日帰り出張で宿泊が減少し高速交通により支店が廃止され大都市へ行ってしまう」こと、「消費も大都市中心となる」こと、「在来線のダイヤの間引き、サービス水準の低下など」が危惧され、「お客の料金の負担増や乗客数の減少等で経営赤字になるところもあり、自治体からの持ち出しも増えることにもなる」。など多くの課題も指摘されています。ここが豊予海峡とだいぶ違う所です。県民に、機運醸成のみ訴えるだけでなく、このような様々な課題についても情報として知らせていかなければならないと考えますが、知事の答弁を求めます。

（知事）

東九州新幹線については、県内外の状況変化をとらえ、費用対効果等の調査を実施し、その結果について、県民への説明を行ったところです。県民の皆さんの多くの肯定的なご意見と、経済界等からの推進の要望もふまえ、県として東九州新幹線の実現に向け、本格的に取り組むこととしました。昨年 10 月には、県の推進期成会を立ち上げ、具体的な活動を開始したところです。

ご心配をいただいている県民への説明については、昨年の 4 月から 6 月にかけて、県内 6 か所で調査結果の説明会を開催しました。その際は、1 を超える費用対効果や時間短縮効果等だけではなく、並行在来線維持のための財政負担の事例や、ストロー現象等の課題についても丁寧に説明させて頂いた。

また、本年 2 月に行なったシンポジウムでは、パネリストから今後の課題についても発言がありました。

例えば、今お話しがありました観光面では「停車駅以外の観光地への影響や、日帰り客の増加による宿泊への影響について、先行県を見ながらどのように戦略をたてるか」との課題提示がありました。また、「ストロー現象に対応するため、地域の磨き上げや、地域高規格道路を含めた 2 次交通の整備が必要ではないか」とのご意見もありました。

これから、こういった課題についても、議員ご指摘の通りこのプロジェクトの課題として、県民に説明し、しっかり議論していかなければならないと考えています。

（堤 議員）

これは企画振興部長に聞きます。この前の第4回定例会の時にストロー現象も少しあるよと。今、知事が言われたのは鹿児島観光協会の方が2月8日にその話をされたんだらうというふうに思います。このパンフレットの中には課題が様々あると言われながらも並行在来線の問題で自治体からも持ち出しが増えますという事だけの記載です。

つまり先ほどの観光の問題だとかそれ以外の様々な課題については記載はありません。あるのは報告書本編だけです。そういう本篇も含めてきちんと説明本当にしているのかなど。ストロー現象の話をしたと言いましたがそれ以外どのような課題があると話をされたんでしょうか。答弁を求めます。

(企画振興部長)

東九州新幹線の調査結果につきましてはこのパンフレットに、本編につきましては県庁のホームページのほうに公開をしている。

説明会におきましては議員言われた様に、本編の中のストロー現象を始め、ストロー現象というのは消費が大都市の方へ向かうであるとか、日帰り客が増えるであるとか、ビジネスに関しては支社・支店の維持が困難になってくるみたいなところを丁寧にお話ししております。

6カ所で200名くらい参加して説明会を行いましたけど、その中には久大本線並行在来線について心配する声もありました。

先ほどの2月に行われたシンポジウムの中でも、観光客の日帰り化について心配すること、それから、竹田豊肥方面では大都市の方に出ていくというのを心配する声も多く頂いています。今後またシンポジウム・セミナー等行う際、こういった課題についてももしっかり説明をしてまいりたい。課題についてどういうふうに検討するかということも含めて説明させて頂きたいと考えている。

(堤 県議)

この前の第4回定例会に、財政の面からも話をしました。財政の面からも大変大きな予算が必要になる訳です。

知事は第4回定例会の中で交付税措置や行財政改革などによって、あたかも財政府負担がかからないかのような発言をされています。巨額な負担が県民にのしかかるという事は明白な訳です。

県民が積極的に求めてもない東九州新幹線の整備より、国保税の負担軽減とか子ども医療費だとかそういう様々な福祉と暮らしの応援に税金をまわし活かすことが、本来県政としての役割りじゃないかと思いますが、知事の答弁を求めます。

(知事)

東九州新幹線は県民の皆さんが積極的に求めているテーマだと思っています。いま、積極的に求めてもない新幹線というお話がありました。そういうことはないのではないかと思います。

丁寧に地域に説明してまいりまして、「やっぱりいいな。是非」という声が圧倒的に多かったと思います。

他方、議員ご指摘の様に、それを実行するにあたって負担が大変じゃないかということについては、もちろん大変な負担がある訳です。4県を走る訳ですから、4県の中の1つとして大分県にかかる負担も、全体として1兆円くらいある。その中でJRが負担する分、国が負担する分、というのを除くとある程度県でも負担できるくらいの範囲ですよということ、事実として申し上げたところです。

そういう新幹線のメリット・デメリットと併せて、今議員からは福祉の方にもっともっとお金を使うべきではないかというお話もありましたが、これは新幹線か福祉か、というふうにあえて選択をするというのは、私はちょっと納得が出来ないなと思います。

新幹線も大事だと思いますし、それを長期的にやるということと福祉を充実していくということは、決して矛盾しない話です。必要なものは引き続きやってまいります。新幹線をやるから福祉はできませんということは決して言いません。

(堤 議員)

言って貰ったら困るんですけどね。

知事はこの前、県の負担は2,663億円、交付税の措置があるから約1,000億円くらいになると言っている。県債の残高が減ってるからいいんじゃないかという様な主旨で発言されています。ただ借金が減るということは、それだけ借金払いしているという事ですよ。つまりこれが、将来的に負担として返ってくる。

公債費としてここ数年で900億円ほど払っているわけです。毎年毎年公債費が減るという事は、その分ほかの所へまわせるわけですよ。

そういう点で、福祉と新幹線対比するんじゃなく、大型開発じゃなく、その前にもっとすべきことが沢山あるんじゃないですかと私は確認したいのですが、どうでしょう。

(知事)

公債費についてのご質問でしたが、新幹線をやるということになったら、新たな借金をするという事になると思います。今沢山ある借金の中でさらに借金が重なるのかというふうに思いになるかもしれないけれども、今から必要になる借金は、もう既に行財政改革で返した分くらいですよということを私は申し上げているんです。

借金の負担が増えることは無いよと申し上げた訳じゃなくて、既ににそれくらいのは、これくらいは行革で返しましたよというふうに言っている。これだけ返

して、これだけ減って、この分は余裕が出来ましたよというもので、そこも議論の為にしっかりと申し上げておきたいと思う。

(堤 県議)

是非この問題は、これからも議論していきましょう。

3つ目の大分県災害被災者住宅再建支援制度の拡充について、昨年4回定例会でも質問しましたが、大分県災害被災者住宅再建支援制度の拡充について、昨年の熊本地震によって、住家被害は、8,237棟となっています。うち一部損壊は、8,014棟で97%を占めています。しかしこの方々には義援金が一世帯約9万円配分されただけで、公的な支援制度は全くないのが現状です。床上浸水に対する支援も当然必要ですが、県の役割として、被災自治体と一緒にあって、圧倒的多数の被災者を救済する制度を作ることにあると思います。一部損壊についてもこの制度の対象となるよう拡充すべきと考えますが、部長の答弁を求めます。

(生活環境部長)

災害被災者住宅再建支援制度について、県の生活再建支援制度は、被災者の生活再建を支援するため国の制度の対象とならない半壊も対象とし、災害規模要件も設けず1世帯の被災でも適用している。

半壊から対象としているのは、半壊住家は居住のための基本的な機能の一部を喪失しており、生活再建のためには、多額の費用を要するとの考え方に基づくもの。

熊本地震による一部損壊に対しては、全国から多額の義援金を寄せていただいたので、1世帯あたり約9万円の配分を行ったところ。

今後も、現行の制度を基本に、その規模や被災状況を踏まえ、被災された方の支援方法を総合的に検討してまいります。

(堤 県議)

生活再建を基本にするというのは、今まで言ってきたことですね。1部損壊でまだ修理が出来ていない世帯というのは県として調べていますか。

また生活実態がそのような世帯は、どのようになっているかという具体的な事を、各自治体と一緒にあって県として調査をしているのでしょうか。再度答弁を求めます。

(生活環境部長)

住宅の再建については現在の所どういう状況かということですが、具体的な数字は掴んでおりません。

ただ関係の市から状況を伺ったところによると、今困っているということをして市の方にあげていただいている事例は、特に大きいものはないと聞いています。

(堤 県議)

掴んでいないで市町村から上がってきた事例というのもどうか。

生活再建が基本の制度であると、ずっと言っている訳ですが、その基本となるものは生活再建が一部損壊でできているのかどうか。

県の制度ですから直接出向いて行って調査すべきだと思う。そうすることによってその制度が、どのように改善できるのかということも含めて今後生きてくると思う。是非するように。

さらに、住宅リフォーム助成制度について熊本地震が発生した今だからこそ、災害復旧にも活用できる住宅リフォーム助成制度を作るべきではないでしょうか。土木建築部長に答弁を求めます。

(土木建築部長)

住宅リフォーム助成制度について、この制度は、生活の安全を確保することを目的とした木造住宅の耐震化や子育て・高齢者世帯などが安心して暮らせる住宅のリフォーム支援を行うものです。

中でも木造住宅の耐震化支援については、熊本地震によって県民の関心も高まり、耐震改修工事は前年度に比べ3倍、件数にして130件と大幅に増加した。このうち、被害の大きかった別府市においては、42件中36件が被災した住宅であり、現行制度が十分活用されたところではあります。

今後も本制度により、耐震化をはじめとした支援に努めてまいります。

(堤 県議)

既存の制度でそういうのが出来るというのはすごく良いことですが、活用の出来ない方もいる。耐震改修するのもお金がかかる。一部損壊でも住宅リフォーム助成があれば一部損壊世帯からすれば助かる制度だと思う。県としてどうでしょう。

(土木建築部長)

リフォーム制度が適用できるかということに関しましては、先ほど述べました通りに耐震化、並びに制度目的にあうもの以外には使えませんけれど、こういったものが今の制度の中でもしっかり活用できる、といったリフォーム制度の要件にあえば活用できるということですので、こういった点の広報アピールをしっかりとしながらそういったニーズに応えていきたいと思う。

(堤 県議)

是非、こういう時だからこそ、一般の住宅リフォームにも活用できるような制度を検討して頂きたい。そうすることが被災者に寄り添った政治になると思います。

この事を求めて質疑をさせていただきます。